



隔月刊アツマーレでは、アツマーレでのイベント情報などを定期的にお知らせします。

3月9日(土)

人種・障害の有無などの違いを理解し、互いに認め合う人権ユニバーサル事業の一環として、「ユニバーサルサッカー教室」が行われました。

水戸ホーリーホックの選手も参加し、会場は子どもたちの笑顔で溢れていました。

3月14日(木)

城里町高齢者クラブ連合会主催の「グラウンドゴルフリーダー研修会」が行われました。

風が強い日でしたが、50名の方が参加し、元気にグラウンドゴルフを楽しんでいました。

2月に行われた、水戸ホーリーホックホームゲーム観戦ペアチケットの抽選キャンペーンについて、多数のご応募をいただきました。

抽選の結果、6組12名の方が当選されました。



問合せ 七会町民センター ☎0296-88-3111 バーベキュー場 ☎0296-88-3157



七会町民センター アツマーレ

検索

安心安全な地域を目指して**防犯カメラを設置しました**

町では、安心安全な地域づくりのための環境整備を推進するため、町内の交差点等に防犯カメラを設置しました。

撮影された画像等は、「人の生命、身体または財産の保守、その他公共の利益のため必要と認められる場合」及び「法令等の規定に基づく場合」を除き、提供または閲覧いたしません。

**防犯カメラ 設置場所**

- 石塚西交差点(石塚地内)
- ファミリーマート常北那珂西店付近交差点(那珂西地内)
- 古内橋北交差点(下古内地内)
- 下古内交差点(下古内地内)
- 上環交差点(上環地内)
- 下環交差点(下環地内)
- 那珂川大橋付近交差点(御前山地内)
- 徳蔵郵便局付近交差点(徳蔵地内)
- 真端交差点(真端地内)

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線111)

し せいしょうしん じょ
**イコン『至聖生神女』を
町指定文化財に指定しました**

町教育委員会では、平成31年3月28日付で、坏ハリストス正教会所蔵のイコン「至聖生神女」を町指定有形文化財(絵画)に指定しました。

イコンとは、キリスト教の教派である正教における聖像画で、至聖生神女は聖母マリアを指します。坏ハリストス正教会は明治22年に創建され、現在では県内唯一の正教会です。このイコンは、明治時代後期に正教会本部であるニコライ堂からもたらされたものと考えられ、同時期のイコンと比較して模写性が徹底していることがわかりました。そこには西洋中世キリスト教の芸術観が現れており、ビザンティン中世にさかのぼる西洋芸術の観念を伝えるものとして重要であることから、指定が決定しました。城里町指定文化財としては第3号で、町内の指定・登録文化財はこれで57となります。



問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-3135